

医学教育モデル・コア・カリキュラム及び歯学教育モデル・コア・カリキュラム改訂
に関する恒常的な組織の設置について

平成19年5月30日 設 置
平成22年6月9日 一部改正
令和3年5月21日 一部改正
高 等 教 育 局 長

1. 目 的

医学教育モデル・コア・カリキュラム及び歯学教育モデル・コア・カリキュラム（以下「モデル・コア・カリキュラム」という。）の改訂に関する恒常的な組織を設置する。

2. 役 割

- (1) 医師国家試験出題基準及び歯科医師国家試験出題基準の改正や法制度・名称等の変更に
対応した、モデル・コア・カリキュラムの改訂
- (2) 学生への教育効果の検証等、モデル・コア・カリキュラムの検証・評価
- (3) モデル・コア・カリキュラムの改訂に必要な調査研究
- (4) モデル・コア・カリキュラムの関係機関への周知徹底、各大学の取組状況の検証等、モ
デル・コア・カリキュラムの活用に必要な事項
- (5) その他モデル・コア・カリキュラムの改訂に必要な事項

3. 設置組織の構成等

- (1) モデル・コア・カリキュラムの改訂等を決定する組織（モデル・コア・カリキュラム改
訂に関する連絡調整委員会）を設置し、文部科学省が主催する。
- (2) (1) の委員会の構成は別紙のとおりとする。
- (3) 必要に応じ、調査研究等を分担させるため必要な組織を置くことができるものとする。
- (4) 必要に応じ、関係者からの意見等を聴くことができるものとする。

4. 委 員

- (1) 委員については、医学教育又は歯学教育のカリキュラム、医師又は歯科医師の国家試験
等について優れた識見を有する者、その他関係者のうちから委嘱する。
- (2) 委員の任期は、委嘱した日の属する会計年度の翌会計年度末までとする。
- (3) 必要に応じ委員を追加することができる。
- (4) 委員は再任されることができる。

5. その他

3の組織に関する庶務は、高等教育局医学教育課が処理する。

「モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会」委員名簿

伊藤 史恵	文部科学省高等教育局医学教育課長
江藤 一洋	歯学教育改善・充実に関する調査研究協力者会議座長
小川 彰	一般社団法人日本私立医科大学協会会長
北川 昌伸	国立大学医学部長会議常置委員会委員長
北村 聖	東京大学名誉教授
栗原 敏	公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構理事長
齊藤 延人	一般社団法人全国医学部長病院長会議医学教育委員会委員長
嶋田 昌彦	東京医科歯科大学特任教授
永井 良三	自治医科大学学長
奈良 信雄	一般社団法人日本医学教育評価機構常勤理事
羽鳥 裕	公益社団法人日本医師会常任理事
福井 次矢	京都大学名誉教授
前田 健康	新潟大学歯学部長
俣木 志朗	東京歯科大学歯科医学教育開発センター客員教授
三浦 廣行	一般社団法人日本私立歯科大学協会会長
南 砂	読売新聞東京本社常務取締役調査研究本部長
門田 守人	日本医学会会長
柳川 忠廣	公益社団法人日本歯科医師会副会長
山口 育子	認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長

計19名

(オブザーバー)

小椋 正之	厚生労働省医政局歯科保健課長
山本 英紀	厚生労働省医政局医事課長

※敬称略、五十音順

令和3年7月1日現在